

京都市病院群輪番制病院運営事業補助金交付規則の一部を改正する規則を公布する。

平成29年4月5日

京都市長 門川大作

京都市規則第 1 号

京都市病院群輪番制病院運営事業補助金交付規則の一部を改正する規則
京都市病院群輪番制病院運営事業補助金交付規則の一部を次のように改正する。

第1条中「同じ。）」の右に「の開設者」を加える。

第4条中「実施する病院」の右に「の開設者」を加える。

第6条第2項を削り、同条第3項を同条第2項とする。

第7条中「受けた病院」の右に「の開設者」を加え、「交付申請書」を「条例第9条に規定する申請書」に、「病院群輪番制病院運営事業変更・中止承認申請書（第2号様式）」を「次に掲げる事項を記載した申請書」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 申請者の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び代表者名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 変更の内容及び理由又は中止の理由

第8条第1項を削り、同条第2項第2号中「診療科目別患者数」を「診療科目別、入院又は外来の別、来院方法別及び住所別の患者数」に改め、同項第3号から第5号までを削り、同項を同条第1項とし、同条第3項を同条第2項とする。

第1号様式から第3号様式までを削る。

附 則

（施行期日）

1 この規則は，公布の日から施行する。

(経過措置)

2 従前の様式による用紙は，市長が認めるものに限り，当分の間，これを使用することができる。

(保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課)